

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年5月16日(2023.5.16)

【公開番号】特開2022-173500(P2022-173500A)

【公開日】令和4年11月18日(2022.11.18)

【年通号数】公開公報(特許)2022-213

【出願番号】特願2022-159045(P2022-159045)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 326 Z

A 63 F 7/02 334

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月8日(2023.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の基板が搭載された遊技機であって、

複数の基板として、

実装された部品を特定可能な表示部が設けられている主制御基板と、

実装された部品を特定可能な表示部と基板を特定する基板管理番号とが設けられてない磁気検出基板と、を有し、

前記磁気検出基板は、磁気を検知可能な磁気検出手段が実装されて所定の収容部材に収容され、 30

前記収容部材は、前記磁気検出基板が収容された収容部材であることを特定可能な製品管理番号が記された製品管理表示部を有する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

40

従来、シルク印刷で部品番号等が示される基板を備える遊技機が提案されている(例えば特許文献1)。基板は、所定色のレジスト液が塗布されることで高反射率とする装飾性を高めるものもある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2006-141683号公報(段落[0047]、段落[0048]) 50

]、及び図3)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、シルク印刷より、基板の回路の構成が推察されて基板の回路が不正に改変されるという不正行為が行われるおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、不正対策を講じることができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

複数の基板が搭載された遊技機であって、

複数の基板として、

実装された部品を特定可能な表示部が設けられている主制御基板と、

実装された部品を特定可能な表示部と基板を特定する基板管理番号とが設けられてない磁気検出基板と、を有し、

前記磁気検出基板は、磁気を検知可能な磁気検出手段が実装されて所定の収容部材に収容され、

前記収容部材は、前記磁気検出基板が収容された収容部材であることを特定可能な製品管理番号が記された製品管理表示部を有する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機においては、不正対策を講じることができる。

10

20

30

40

50